

令和4年度 第1回鴨川市子ども・子育て会議

日 時：令和4年10月19日（水）午後3時

場 所：鴨川市ふれあいセンター2階研修室

【出席者】

松本委員、福田委員、立野委員、行沢委員、本吉委員、桎谷委員、鈴木香委員、前田委員、野村委員、鈴木美貴子委員

長谷川市長

牛村市民福祉部長

学校教育課：関口課長

子ども支援課：石井課長、田中課長補佐、島口子ども福祉係長、濱野幼保係長
伊東主査、田村

<次 第>

1 開 会

2 挨 拶

3 議 件

(1) 第2期鴨川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について

(2) こども家庭庁、こども家庭センターについて

(3) コロナ禍における子育て世帯への給付金について

(4) その他

4 その他

5 閉 会

開会前の連絡等【田中課長補佐】

※本日の流れの説明、配布資料の確認、傍聴人の確認、会議録音の承諾依頼 等

1 開 会【田中課長補佐】

※会議の進め方の説明

※会議が成立した旨の報告

※会議の開会宣言

2 挨拶【長谷川市長】

皆さん、こんにちは。市長の長谷川でございます。本日、令和4年度「鴨川市子ども・子育て会議」を開催しましたところ、委員の皆様方には、ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。また日頃より、本市の子ども達のために、お力添えを賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。

今年度からは、鴨川市校長会会長で、前田桂子（まえだ けいこ）様に本会議の委員に就任して頂きました。どうぞよろしく申し上げます。

委員皆様方には、幼児教育や保育、地域子育て支援の推進に多角的な視点からご提言を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、世界は二つのことで揺れ動いていると言っても過言ではないと思われまます。ひとつは新型コロナウイルス感染症対策です。患者数のうえでは下火になってきましたが、まだまだ余談を許さない状況であり、インフルエンザの流行もあるということも聞いているところであります。感染症対策をしっかりとやっていかなければと考えており、それには、何よりもワクチン接種が大切であろうと思っております。いまオミクロン対応ワクチン接種の環境を整えるべく急いでおり、皆様方にはメールや広報等で周知をさせていただいております。市内認定こども園では、引き続き徹底した感染拡大防止対策のもと、園の運営を行っております。何よりもワクチン接種後も、子どもたちの健やかな成長、発達に必要な教育、保育を続けて参りたいと存じます。

過日、静岡県牧之原市において、認定こども園の送迎バスに置き去りにされた子どもが亡くなるという大変痛ましい事故が発生しました。子ども達の安全安心を守る更なる取り組みが、私たちに求められていることを、改めて認識したところであります。本市と致しましては、コロナ対策や交通安全対策に加え、結婚、妊娠、出産、子育てなどのライフサイクルに応じた、切れ目のない支援を行うことが重要であると存じております。

また、子ども医療費の助成や学童保育への支援をはじめ、児童虐待防止対策や育児相談、各種健診の実施など、出産や子育てに関する心のケア、幼児教育・保育の充実に努めて参りますので、皆様におかれましては、これまで培われました知見と経験により、引き続き、本市の子育てにお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

議事の詳細につきましては、この後、担当者から説明いたしますので、皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げ、挨拶といたします。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

委員紹介【田中課長補佐】

※田中課長補佐から各委員及び市の関係者並びに職員を紹介

3 議件【田中課長補佐】

それでは、議件に入らせて頂きます。

設置条例第5条第1項に、会長が議長になることが規定されておりますので、議長職を立野会長にお願いしたいと存じます。

それでは、立野会長、よろしくお願い致します。

立野会長

改めまして、議長の立野でございます。

本日の会議、よろしくお願い致します。

本日の会議につきましては、お手元にお配りしております、会議次第により進めさせていただきますのでご了承願います。

なお、先ほどご承認頂きましたとおり、会議は公開となっておりますことから、会議録を作成するために録音をさせていただきます。

次に、会議録の確認をしていただく委員を決めさせていただきますと思いますが、私から指定させて頂くことでよろしいでしょうか。

***「異議なし」の声を確認**

それでは、会議録の確認は、委員名簿の順番でお願いしたいと思っておりますので、今回は、行沢泰子委員を指定させていただきますので、行沢委員よろしくお願い致します。

なお、確認の方法に関する詳細は、後日事務局から行沢委員へ連絡をお願いします。これより議事に入ります。

はじめに、議件の1『第2期鴨川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について』説明をお願いしますが、次第にもありますように、本日は計画に記載された事業の中から4事業を抜粋し、幼保係から2事業、子ども福祉係から2事業の説明となりますこと、ご理解をお願い致します。また、質疑等につきましては、係ごとの説明が終わりましたら時間を設けさせていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは最初に、幼保係の事業から説明をお願いします。

(1) 第2期鴨川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について【濱野係長】

***資料に基づき、説明を行う。**

立野会長

ありがとうございました。

ただ今、幼保係に関する事業の説明がありましたが、質疑、ご意見、ご提言等がございましたら、発言をお願い致します。

なお、この後、発言される方につきましては、挙手をして頂き、議長の指名を受け、ご自分の氏名を名乗ってから発言されますようお願い致します。

それでは、何かございましたら発言をお願いします。

鈴木委員

説明の中で子どもたちの体幹を強くするために公立の園の保育教諭に向けて研修会をするということですが、私立の園の保育教諭にも案内ができるのでしょうか。

濱野係長

現状ではウェルネススポーツ鴨川の実施事業の計画の中で、公立園との事業が計画をされております。公立園では令和2年度から試行的にやっております、まだ現状では公立園に限った活動となっております。

鈴木委員

ぜひ、全ての市の子どもたちが恩恵を受けられるようになると良い、と思っているので私立の園もよろしくお願いします。

立野会長

今は公立園で試行的にやっているということですが、私立園の OURS がありますので連携してやれば鴨川市のお子さんたちが体幹がよくなって運動能力があがるということになると思いますので考えていただければと思います。

あとは何かございますか。
本吉委員、こども園の方で何かありますか。

本吉委員

毎月ウェルネススポーツのご指導の下、子どもたちの運動能力をあげるような活動をやっております。毎回「今日のメニュー」をお母さんたちにお配りして、保育教諭と共有するようにしています。また保育教育時間の中で各年齢にあった体の動きというものは教育要領の中でも決められています。各年齢毎に「こういうことが出来る」という目安の表も作っておりますので、それに近づけるような形で指導しております。何年か前ですが「幼児期運動指針」というものが文部科学省から出ておまして、その中に「様々な動きをして楽しく遊ぼう」というパンフレットもあり、保育教諭は研修もしています。また毎日の動きの中で何年か前と比べて体力が落ちてきたとか、運動能力が落ちてきたと感じておりますのでなるべく体を使う動きを保育教育の中に入れていっているつもりでいますし、園長としてもそのように指導をしています。

立野会長

今後も続けていただければと思います。
こども園から学校に上がるにいたって、1年生で体幹が悪いことによるケガとか、姿勢の悪さによる知力の低下とか、そういったことも起こりうることで体幹を鍛えることは良いことかと思えます。これからも続けていただければと思います。

他に意見はございますか。
松本委員、保護者の立場から感じることはありますか。

松本委員

今こども園で「ウェル kamo キッズ」を毎月行っており、うちの子どもは「楽しい」と言っていて、楽しみながらやっているのがすごくいいなと思っています。自分も家庭教育学級で「親子でウェル kamo」を体験しましたが、子どもの体力が低下しているとはいえ、一緒にやるのがきつかったので、自分が子どもに体力をつけさせるとなったら、たぶん大変なことなのだろうと思いました。こども園の中で楽しみながら体力が向上していくのは良いと思うので、これからも続けてほしいと思います。

立野会長

今後ウェルネススポーツ鴨川にご協力いただいて私立の園の方でも、できるようになればいいかなと、思います。

濱野係長

先ほどの話に付け加えましてウェルネススポーツ鴨川ですが、市のスポーツ振興課が所

管します団体になりますので、現状では公立のこども園の方に事業としてきていただいていますけれども、子ども支援課のほうで「主体的にお願い」というよりかは、その中で行われている事業の中で実施しておりますので、うちの課のほうで主体的に決定できるわけではございません。この席で明言できないのですけれども、必要な調整ですとか行っていきたいと思いますのでご要望として承りたいと思います。

立野会長

その辺をよろしくをお願いします。
他に、ご意見等はございませんか。

野村委員

先ほどの松本委員さんのお話にも関連するのですが、日頃母子保健という立場で、赤ちゃんの頃から幼児期に至るまでの親御さん、特にお母さん中心ですけれども、子育てのサポートをさせていただく場面の中で、赤ちゃんのうちからどういう風に遊ばせたらいいのかわからないというようなお母さんが、大変沢山いらっしゃいます。赤ちゃんのうちは個別で「こんにちは赤ちゃん訪問」という形で全数対応をして、ある程度情報提供する機会があるのですが、幼児期については1歳6ヶ月児健診や3歳児健診で概ね全数の方と面接する機会はあるものの、なかなか日頃の遊びのアドバイスや体の使い方、手先の動き等を具体的に情報提供する機会がありません。こども園の取組を見させていただいて、先生方が「ウェル kamo キッズ」で指導された内容をレクリエーション的に子どもたちに日常的な運動と遊びをうまく取り入れた形で導入されていて、子どもたちも楽しそうだし体力も養われて、素晴らしい取組だなと感じました。在宅で子育てされているお母さん方がもっと体験できる機会が広がればいいなとその時思ったのですが、今子ども支援課の「出前保育」でもウェルネススポーツ鴨川に委託して体を使った遊びを取り入れたことが大変好評だったというお話もお母さん方から聞いておりますので、是非こういった取組の機会が沢山広がればいいなと思っております。

立野会長

ありがとうございました
他に何かご意見ありますでしょうか。

前田委員

今、お話しを聞いていて、ここ何年かずっと小学校の現場で子どもたちを見ていて感じるのは、授業中に姿勢を保てない子が多く、多くの子がおしりが滑り込んでいってしまうのと、あとは机に手を着くのではなくて顔ごと突っ伏してクタっとなる子が多く気になっていました。それと体育の運動では、腕で体を支えるとか鉄棒にぶら下がるということがとても弱く、そういうお子さんは体育の時間すぐくつまづいてしまいます。そのつまづきの対策として、先ほど本吉委員に見せていただいた資料を、是非小学校とこども園の接続の部分の教育で活用させていただき、「どこにつまづきがあるのか」そこに戻って、遊びを通して楽しく体力をつけていける様な活用の仕方を、是非やっていききたいなと皆さまのご意見を聞いていて思いました。

立野会長

ありがとうございます。小学校にあがって鉄棒が上手くつかめないお子さんがいるのを学童の方でも感じていて、ストンと落ちてしまって大きなケガに繋がるということもあるでしょう。トイレも家庭では洋式になっていて、和式トイレのしゃがむ姿勢が出来ないお子さんが増えているということも聞いたことがあります。小学校が完全に洋式化

されている訳ではなく、入学してから和式トイレに対応できずお子さんが困っているという話を聞いていますので、体幹を鍛えるということは大事な事なのかなと思います。ましてや今コロナでなかなか外に出られないお子さんも多いと思いますので、ウェル kamo や土曜スクール等でそういった運動ができればいいのかなと日頃から感じています。

その他にご意見等ありますでしょうか。

私の方から一つ。多様な保育サービスの中から、保育教諭の不足というお話しがありました。現段階で保育教諭が不足しているということはあるのでしょうか。

石井子ども支援課長

保育教諭の不足につきましては本市だけではなく、近隣市でも不足している状況です。本市も最近になってという訳ではなく、従前から不足という状況で、実際に保育教諭は正職と会計年度任用職員がいる訳ですが、会計年度任用職員の募集をかけてもなかなか、という現状もあります。また、認定こども園 OURS の中でも保育教諭の不足はあると聞いています。不足という反面、現状で夫婦共働き世帯が増えてきています。そうなるとうとうとどうしても出産後、特に0歳児のお子さんを預けたいという希望が年度途中からもかなり増えてきています。しかしながら希望を全て受け入れるとなると保育教諭が不足していますので、希望どおりに受け入れられないという現状も事実です。本市もできる限りあらゆる手段で保育教諭の確保に取り組んでいるところですが、なかなか厳しいというのが現状です。

保育教諭の確保につきましては、子どもを預けたいという要望に応えられるよう引き続き取り組んでいきたいと思っております。

立野会長

ありがとうございます。是非取り組んでいただければと思います。
鈴木美貴子委員、OURS はいかがですか。

鈴木美貴子委員

やはり保育教諭はなかなか確保できていません。保育教諭の処遇改善はかなり出ていますけれど、外から呼んで来ようとしても家賃を払いながら暮らすというのがなかなか難しいようです。国の方では家賃補助の制度もありますので市で導入していただくと保育教諭が家賃を全部自分で払うのではなく補助していただけるので、外から呼んで来れると思います。

立野会長

処遇改善はあるのですか。

石井子ども支援課長

処遇改善につきまして政府の方も2月頃、臨時的な処遇改善ということで、特に保育士、看護師など、労働が通常よりきついという分野におきまして月額にして平均9千円高くするという臨時的な措置を行いました。本市においても私立認定こども園 OURS と公立園の会計年度任用職員において実施しました。当初の半年については国からの補助金で、半年以降については制度化して、制度の中で継続して実施する形で国も法改正していきますので、今後も実施していくことになります。

立野会長

ありがとうございました。家賃補助も必要かも知れませんがまずは処遇改善を今後も継続していけるようお願いします。

他に何かございますか。

梶谷委員

制度のことはわからないのですが、保育教諭は新卒者とか養成校とかアプローチはやっているのですか。鴨川市の子どもたちがこの辺に養成校がないから、千葉とか東京とかに行っているわけですが、そういう養成校に狙い撃ちはしているのでしょうか。実家が鴨川にあれば「家賃補助」とか関係ないのかなと思います。

鈴木美貴子委員

養成校にアプローチも行っています。都市部だと家賃補助が結構あり、暮らしているのが帰って来ない子が多いと聞きます。8万5千円くらいつく市もあるようで、それだと戻って来なくても十分暮らしていけますね。

立野会長

そういう市は、家賃自体も高いのでしょうから、そのくらいつけないと暮らしていけないのかも知れませんね。

鈴木美貴子委員

もちろん8万5千円は上限額だとは思いますが。

立野会長

色々工夫して、保育教諭の確保をお願いできればと思います。

他に何かありませんか

それでは他に質疑等がなければ幼保係に関する事業につきましてはご了解をいただきますでしょうか。

*「異議なし」の声を確認

それでは、ただ今の件は、ご了解を頂いたものと認めます。続きまして、子ども福祉係の事業の説明をお願いします。

子ども福祉係の事業説明【島口係長】

立野会長

ありがとうございました。

ただ今、子ども福祉係に関する事業の説明がありましたが、質疑、ご意見、ご提言等がございましたら、発言をお願い致します。

鈴木香委員

学童に預けるお子さんの数が少し減っているということで、その間に小学校を卒業したお子さん等々、含まれるとは思いますが平成25年から減っているということで、預

けることを控えた代わりにご家庭で祖父母に預けるようになったとか、お仕事を辞めたとかの対応があったと思いますが、何か具体的にわかっていることはありますか。

島口係長

民設なので間接的になってしまいますが、いま鈴木香委員がお話しいただいたこともありますし、「コロナウイルスに罹りたくないから学童に預けたくない」という話をされる方もいました。

立野会長

私も学童を担当しているのでお話しをすると、当初コロナ渦になって学校が休校という措置をとることになった時に、長い休校で「子どもが1人で留守番できる」という認識を親御さんがもたれたということも大きいかなと思います。学童保育では、1年生から6年生までのお子さんをお預かりしますが、兄弟で留守番ができるようになったので、人数が減ったということがあります。今は少しずつ人数は戻ってきていますがやはり、高学年までとなると、人数が少なくなっていくのは仕方ないかなと思います。行沢委員、長狭学童はいかがですか。

行沢委員

減ってきているという印象はないです。申し込みは通常どおりあります。旧吉尾幼稚園の園舎を使い活動していますので、どうしても小学生が入ると体が大きくなってきているので、密になるということがあって、あまりしたくないことでしたが、人数制限をこちら側からお願いしたこともありました。ただ、今は元に戻そうとはしています。

立野会長

そういったことで人数が減ってきたということはあったのですね。コロナが収まってきているのかはわかりませんが、一緒に付き合っていかななくてはならない中で、やはりニーズとしてはあるのかなと思います。学校によっても入学する人数が以前とは変化しているのので、すごく多い学校と、減っている学校とあります。鴨川小学校は減っているけれども西条小学校、田原小学校は増えてきていることもあり、学童によっては人数差が出ているのかなというところです。

榎谷委員

学童の利用料、個人負担はいくらですか。

立野会長

社会福祉協議会で運営している4つの学童ですが、月額がおやつ料も込みで8千円です。長期休暇（主に夏季）を利用される方は1万8千円です。40日くらいで朝7時半から18時半です。

榎谷委員

1万8千円というのはひとりですか。兄弟がいたら倍の料金ですか。

立野会長

長期休暇は二人分いただきますが、年間ですと兄弟は下の子が減免になりますので千円安くなります。また、OURS学童と長狭学童は料金設定が違います。

行沢委員

長狭学童は月額7千円です。長期休暇は7月は7千円、8月は1万円です。

福田委員

コロナで少し利用者が減っているということですが、待機児童はいますか。

立野会長

長期休暇の期間だけ希望される低学年の方もいて、定員いっぱいの場合には、高学年の方をお断りすることもあります調整できない場合には、そういう長期休暇のみの方が「待機児童」になるのかも知れません。

他に何かご質問、ご提言等はございますか。

虐待の方で全国的に深刻な虐待事例が出てきていてお子さんが亡くなるということが多くあります。本市では実務者会議を開いて虐待対応をしています、例年に比べて件数は増えているのでしょうか。

島口係長

鴨川市については虐待件数は横ばいです。

立野会長

その中には深刻なケースはないという認識でよろしいでしょうか。

島口係長

死亡に至るケースはないですが、市内においての虐待ケースの中には、一時保護になるお子さんも年間数名いらっしゃいますので、何かの弾みで起きてしまうということは重々理解をして対応していかなければと、日々思っているところです。

榎谷委員

それは保護者から子どもに対してですよね。逆の子どもから親にに対しての暴力のケースはあるのでしょうか。

島口係長

お子さんに発達障害等の特性があって、多動等で矛先が親に向かい、それを受け止めなければならない状況にあった、ということはありません。その場合は「親が子どもを止められなかった」という種類の虐待になります。「止めるべきを止められなかった」というネグレクトという「保護者としての怠慢」という取扱いになります。

野村委員

今の島口係長の補足です。母子保健の立場からの実感ですが、毎年資料に載ると、受理件数が何件ですという風に数字では出るのですけれども、支援する立場から申しますと毎年全体の件数が増えていないとはいえ、新規で上がってくるケースが52件であり、33件でありということでそちらの家庭の支援やサポートが1年、2年で解決することではなく、本当に何年もかけて色々なコンディションの起伏やイベントがありながらの中で、ふれあいセンター3課と各学校、各認定こども園と連携して長く支援している状況がございますので、お伝えしておこうと思います。

立野会長

そうですね。長く継続が多いなという印象を実務者会議に出ていて感じます。

野村委員

先ず支援終了となるケースはなかなかないです。あとは転出入による終了はありますが、根本的に問題は解決しないまま転出先にまた支援継続をお願いするという形とか、逆に鴨川に転入してくる方もいらっしゃるの、色々な課題があります。

立野会長

何か他にご意見ありますか。

それでは、質疑やご意見がないようですので、子ども福祉係に関する2つの事業につきましても、ご了解を頂けますでしょうか。

*「異議なし」の声を確認

立野会長

ありがとうございます。

それでは、ただ今の件は、ご了解を頂いたものと認めます。

続きまして、議件の2、こども家庭庁、こども家庭センターについて、事務局から説明をお願いします。

(2) こども家庭庁、こども家庭センターについて【島口係長】

資料に基づき説明を行う

立野会長

ありがとうございました。

ただ今、こども家庭庁、こども家庭センターについての説明がありましたが、質疑、ご意見、ご提言等がございましたら、発言をお願い致します。

私の方からひとつ、今お話しがありました子ども家庭センターについては、鴨川市においては令和6年を目途にこども家庭センターを設置すると思っておりますのでよろしいのでしょうか。

石井子ども支援課長

児童福祉法の改正の中で、令和6年4月より各市町村につきましてはこども家庭センターを設置するよう努めなければならないとなっておりますので、本市におきましても令和6年4月を目途にこども家庭センターができるよう努めてまいります。

松本委員

ヤングケアラーという言葉をよく耳にするようになってきて、本で読んだことがあるのですが、そこに「行政につなげる手段がわからなくて孤立している」という風に書いてありました。この事業はこれから始まる事業ですが、現在鴨川市ではヤングケアラーとして認識している家庭はあるのでしょうか。

関口学校教育課長

学校におきまして特に今年度調査をかけた訳ではございませんが、昨年度までの状況で各学校に問い合わせたところ、実際非常に困っているという家庭はあがってきてはい

ません。ただ、県の調査が今年ありましたので、その状況につきましては、今後問い合わせをしていくという風に考えております。また学校は教育相談活動ということで一人ひとりの子どもたちと、学期に1回は相談活動をするということをしておりますので、子どもたち一人ひとりの困り感であるとか、生活であるとか、そういうところを聞き取っていく中で必要とあれば家庭訪問を実施し、福祉につなげていくことを心がけて日々やっていく、というような状況がございます。

前田委員

今年度からスクールカウンセラーが各校に配置されましたので、スペシャリストの力を生かして本校では相談をする子、しない子ではなくて全員面接でお話をするという形で、現在面接が終わったところです。私たち担任とかに話せないようなことも、専門家の力を借りて何か子どもが抱える問題等があればカウンセラーにつなげてそこから吸い上げて、福祉とか外部の機関につなげていけるように働きかけていけるよう考えております。

島口係長

子ども支援課ではこども家庭センターをこれから新たにつくるのですが、現在においてもふれあいセンターの中の健康推進課、福祉課、子ども支援課で連携しながら取り組んでいるところです。このヤングケアラーの問題につきまして、子ども支援課でいう「児童」というのが学校等でいう「児童」いわゆる小学生ではなくて、18歳までが「児童」になります。子ども支援課では高校生のお子さんにつきましても、例えばお父さん、お母さんが病気で身の回りの世話が思うように出来ない、ということでお子さんが学校帰りに買い物をして食材を買っている、という事例はあります。ただ市の方では、お父さんお母さんに対するケアがあまり進行しないようにサービスの利用につなげたり、ヤングケアラーの負担を少しでも減らすことができるよう、動いたりする事例もありました。

石井子ども支援課長

このヤングケアラーという言葉自体は最近出てきたのではないのでしょうか。発祥はイギリスの方からと伺っています。実際ヤングケアラーとおぼしきケースは日本においてもずっと以前からございます。例えば家族の中で慢性的な病気になっていると、その家族が助け合いながら病気の方の介護をします。家族の中に学校に通っている子どもがいると「家族で助け合うのは当然」という認識で、本人は「ヤングケアラーだ」という認識はないのでずっと見過ごされてしまいます。本来大人がすべき仕事を小学生の子どもが担うということは、通学し勉強をしたり、遊びを通しての子ども同士の関係づくりも出来ないまま、本来の子どもの生活を奪われて大人になってしまう。或いは勉強も満足に出来ないまま、希望する進学先にいけない等、家庭環境が原因で起こってしまう部分は、社会が法的な支援や社会的支援で手助けできる環境を整えてあげ、子どもたちが本来の生活を送れるような支援をしてあげようとして取り組み始めています。ヤングケアラーという潜在的な子どもたちがどれくらいいるか現状としては把握が難しいため、その辺を掘り下げて行く中での調査が必要ではないかということで、国も昨年、一昨年からアンケート調査をするという動き始めています。先ほど関口学校教育課長より話がありましたが、県もまずはアンケート調査し、その中でどれだけそのような子どもたちを見つけて出すことが出来るのかにかかってくるのではないかと、いうところです。

立野会長

他に、質疑、ご意見、ご提言等はございませんか。

立野会長

それでは、質疑やご意見がないようですので、こども家庭庁、こども家庭センターについて、ご了解を頂けますでしょうか。

*「異議なし」の声を確認

立野会長

ありがとうございます。

それでは、ただ今の件は、ご了解を頂いたものと認めます。

続きまして、議件の3、コロナ禍における子育て世帯への給付金について、事務局から説明をお願いします。

(3) コロナ禍における子育て世帯への給付金について【島口係長】

*資料に基づいて説明を行う

立野会長

ありがとうございました。

ただ今、コロナ禍における子育て世帯への給付金についての説明がありましたが、質疑、ご意見、ご提言等がございましたら、発言をお願い致します。

それでは、質疑やご意見がないようですので、コロナ禍における子育て世帯への給付金について、ご了解を頂けますでしょうか。

*「異議なし」の声を確認

立野会長

ありがとうございます。

それでは、ただ今の件は、ご了解を頂いたものと認めます。

続きまして、議件の4、その他となりますが、委員の皆様方から、何かございますか。

特にないものと判断します。

事務局におかれましては、本日のご意見等の対応につきまして、よろしく申し上げます。

長谷川市長

私も今日参加させていただきまして、その旨の感想、私の思いを少しお話しさせていただきたいと思います。

ご案内の通り皆さんの出席いただいている会議でございますが「子ども・子育て支援事業計画」これは鴨川市のいわゆる総合計画の中に位置付けられている極めて重要な会議であるということを、ひとつご認識いただきたいと思います。鴨川市の子どもたちをどんな子どもたちに育てたらいいのか、これをしっかりと考えご提言いただいて、施策に生かしていくという会議であるということをごに留めておいていただきたいと思います。そうした中で大変貴重なご意見をいただきました。

私からその答えになるかどうかはわかりませんが、少しお話しをさせていただきます。

ひとつはこの計画を立てるにあたってまず、市民の皆さまからご意見をいただきまし

た。その中で「鴨川市において子育てをする上で、町づくりのために重要と思われることは何か」とアンケートをとった中で、一番上位を占めたのが「子育てしながら働きやすい職場環境を整備してほしい」という要望が強かったところであり、それに対して今日皆さんから、いろいろなご意見をいただきました。特に端的に言うならば、保育教諭の不足、というところに通ずるものでございました。大変極めて重要な課題であると思っています。こども園の先生方はもちろんのこと、それに関わる養護教諭、看護師、保健師の慢性的な人材不足というのは続いております。これは本市のみならず、極めて深刻な問題であるという風に認識していきまして、定期の職員採用でございます4月の段階におきまして募集をかけさせていただき、来年度これだけの者を採用したいといってもなかなかそれを満たすだけの応募がないというのが現状でございます、これは全国的に言われていることでございます。これに対しまして待遇改善等も行われてきたところですが、それでもなかなか難しいところ。また、先生の数というのは就学前の子どもたちの教育保育に対しては親御さんが「この時期になったら預けたい」といった時に、すぐ対応するためにはすぐ先生を用意しなければいけない、その前からプールしておけば一番良い訳ですが、財政的になかなか難しいところがありまして、そういうような状況が生じたら会計年度任用職員をお願いするなりして対応はさせていただいているのですが、会計年度任用職員の募集をしてもなかなか難しいという状況が続いているところでございます。例年、住民の皆さんからの声を聞く機会、市民懇談会がありますが、そこでもご意見をいただいておりますので、しっかりと対応していかなければならないことと認識しております。

答えになっていませんが、努力をしているというところで、ご理解をしていただければと思います。

それからもうひとつは、こども園の子どもたちの体幹的部分が落ちてきているという話がありました。コロナ禍ということで外に出る機会が少ない、外で遊ぶ場がないといった状況が要因として考えられると思います。この課題につきましては本市の場合、就学前の子どもたちに対しまして、「ウェルネススポーツ鴨川」という第三者機関に委託をしまして、各園に定期的に出張していただく形で、対応させていただいているところ。何とかしてこれを更に充実させていこうと思っております。それから先ほど前田委員さんから話がありましたように小学校との連携です。鴨川市の一つの特色としてはこども園小中一貫した教育をしていきたいと思いますというのが大きな目玉になっております。ここに学校教育課長、子ども支援課長がおりますが、連携を一層深める中で体力作り、子どもたちの健康な体作りに向けて対応して参りたいと思っております。改めてこども園と小中一貫した中での対応、連携をを考えて参りたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

それからもうひとつ虐待の話が出ました。目で見えないところで起きている、ということが一般的に言われているところです。市では地域包括支援センターの充実を呼びかけております。いわゆる地域でもって小さな子どもたちからお年寄りまで、みんなで切れ目なく地域を支え合っていこうということで、いわゆる地域包括支援センターの充実なるものを行っているところ。その中で福祉総合相談センターが市内4地区につくられております。ひとつはこのふれあいセンター、それから長狭の国保病院の中、江見、天津小湊にそれぞれつくられております。そこはあらゆることについての相談を受け付けられる窓口になっております。そこには保健師や社会福祉士が配置されており、各関係機関との連携もとりましますので色々な角度から相談にのれるようになっております。気づいたらそこへ相談していただくよう、皆さんに周知をしております。警察や民生委員、児童委員との連携をはかったり、また子ども会、相談員等あらゆるところで虐待についての見守りが必要だと思っております。地域の中でこういう相談活動及び相談センターの充実を目指して参りたいと考えております。

それからヤングケアラーの話ですが、昔から農家、或いは漁業を営むご家庭では、先ほど石井子ども支援課長が申しましたとおり、みんなで助け合いながらという思想がありますものですから、なかなか見つけにくいところがあります。日本の小さな子どもたちは「弟の面倒見るんだよ」「妹の面倒見るんだよ」ということが、当たり前前の社会でした。しかしながら子どもに「家族のケアをさせる」ということが強くなって来たら、本当に困ることですからその辺のところはしっかり見守りが必要です。こども園の先生方、小中学校の先生方もしっかり目を配りながら、また地域の方も目を配り、見守りながらの地域作りが必要だろうと思っております。しかしながら行政は行政として、出来る範囲の中で、調査活動は続けていくようにしておりますのでご理解いただきたいと思いません。全世代を支える地域包括支援センターの充実を特に力を入れていきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思えます。総論的にお話しをさせていただきました。

立野会長

それでは、予定されました議件の審議が全て終了しましたので、これを持ちまして私の議長としての職務を終わらせて頂きます。

ご協力ありがとうございました。進行を司会に戻させていただきます。

4 その他 【田中課長補佐】

立野会長、ありがとうございました。

それでは、次第の4、その他となりますが、事務局からありますか。

5 閉会 【田中課長補佐】

それでは、以上を持ちまして、令和4年度鴨川市子ども・子育て会議を閉会と致します。

本会議の内容を確認したので署名する。

令和4年12月9日

会議録署名人 行 沢 泰 子